

基本構想素案の策定に向けて

平成16年7月

川崎市総合計画市民会議

2004年7月

川崎市総合計画市民会議

座長

総合計画市民会議 基本構想素案の策定に向けて

公募・選考された20名の市民で構成される川崎市総合計画市民会議は、川崎市の総合計画基本構想素案の策定にむけた、議論のまとめを作成しましたので、報告します。

2004年4月24日の第9回会議から2004年7月3日の第13会議まで5回会議で、2004年4月に公表された総合計画中間報告に関する審議を重ねました。かわさきらしさの観点から総合計画の目標を議論することに多くの時間を割きました。生活する市民の立場から基本施策の柱毎に委員の一人一人が、自ら意識する課題の抽出を行いました。続いて、解決にむけた施策の議論から「総合計画の策定にあたり考慮すべき視点」を限られた会議回数の中で整理しました。

「総合計画の策定にあたり考慮すべき視点」は、5つの提案をします。市民パワーを活かすためのしくみづくり、協働、個人をより大切にするためのしくみづくり、市民の声を生かした産業政策の展開の方向性、市民による産業・経済分野の視点。総合計画の目標を議論する中から多くの市民が総合計画に関心を持ち、かかわっていくためにサブタイトルを検討しました。厳しい財政事情を考慮しながらも、豊かな暮らしやすさなどを踏まえて、『人間サイズのまちづくり』を提案します。

最後に、私たちの意見を受け止めた川崎市総合計画基本構想の素案は公開され、さまざまな意見を盛り込んだ上で議会の審議を経て決定されます。市民会議は今後、基本構想をベースとして3年の実行計画に関して、生活する市民の意見を盛り込むための議論を進めることに力を注いでいきたいと思いをします。

目 次

基本構想素案の作成に向けての市民会議意見	・・・ 5
----------------------	-------

参考資料

第10回市民会議における議論のまとめ	・・・ 9
第11回市民会議における議論のまとめ	・・・ 15
第12回市民会議における議論のまとめ	・・・ 27
第13回市民会議における議論のまとめ	・・・ 37
市民会議中間まとめマッピング	・・・ 47
市民会議開催実績	・・・ 57
川崎市総合計画市民会議設置要綱	・・・ 63

基本構想素案の作成に向けての市民会議意見

川崎市総合計画市民会議では、以下の3つを基本的なミッションとして、この間議論を重ねてきました。

- 1 川崎の将来を見据えて、10年程度の期間の「基本構想」と3年の「実行計画」の策定に向けて検討し、提案を行う。
- 2 川崎市の現状（社会環境の変化、財政状況など）を的確に把握しながら、環境変化に対応した構想・計画となるような検討をし、提案を行う。
- 3 とりわけ、地域社会の抱えている課題を的確に把握し、その課題をどのように解決するかを議論し、生活する市民の立場からもりこむべき考え方や内容を提案する。

このたび、基本構想素案の作成に向け、以下のとおり提案いたします。

総合計画の策定にあたり考慮すべき視点について

1 市民パワーを活かすためのしくみづくり

総合計画策定作業中間報告にもあるとおり、川崎で活力とうるおいのある暮らしを送るためのまちづくりの基本目標は、市民と行政が力を合わせて、実現に向けた取組みを進めていくものです。また、市民と行政が協働の取組みを進めるためには、主体的な市民の活動の更なる活性化が必須の条件ですが、そのためのひとつの視点として、市民会議では、市民のもつさまざまな力を「市民パワー」ととらえ、市民パワーを活かすためのしくみづくりを進めるべきであると考えます。

(1) 仕組みをつくるにあたっての必要な視点

今後、より効果的な市民参加のしくみを創るためには、以下の視点が必要であると考えます。

議論を自由に行うことのできる運営を心がけるとともに、十分に時間をかけること。はじめから議論のルールを引くことをせず、白紙からはじめることが大事であること。

市民がお互いに育てあうことしくみを構築することが必要であること。
より多くの市民が参加するための工夫が必要であること。

2 協働

市民パワーの活かすためのしくみづくりにつきましては前述しましたが、前提として市民と行政の協働の考え方を整理する必要があります。総合計画策定作業中間報告におきましても、協働の考え方について触れておりますが、より実効性の高いものとするために、以下の視点を押さえる必要があると考えます。

(1) 協働の取組みを進めるにあたり必要な視点

時代が変わっても、人間が生きていくためのベースとなる部分については、当然行政の役割であるが、常に協働の視点にたった取組みを進めるべきであること。協働の取組みは、継続することによって効果が発揮されるものであること。

3 個人をより大切にするためのしくみづくり

私たち市民会議の委員は、それぞれ個人の資格で会議に参加し、今まで議論を積み重ねてきました。その中で感じたことは、市民の提案力の高さです。とかく従来の市民参加においては、諸団体の代表者の意見を聞くことによって市民参加がなされたとしていた部分があることは否定できないことだと考えます。決して、そのことを否定するものではありませんが、今後の、市民と行政の協働のまちづくりを進めるにあたっては、個人としての市民の参加をいかに担保していくか、また、参加できない市民の意見をどう政策に反映していくかが、非常に大切な視点になるものと考えます。

4 市民の声を生かした産業政策の展開の方向性

総合計画策定作業中間報告にもあるように、川崎で活力とうるおいのある暮らしを送ることができるようにするためには、川崎の特長や長所を活かした持続型社会の実現をめざして、それぞれの主体が貢献することが重要です。産業構造の転換など社会経済環境が変化する中で、地域におけるコミュニティビジネスなどが注目されるなど、川崎再生の原動力となる産業の再生や振興においても、地域や市民の様々な声も踏まえた政策展開が必要であると考えます。

市民会議においては、

暮らしやすさを実現する地域サービス産業の展開

暮らしている者のパワーと産業の連携

先行投資による誘導的な産業振興政策からの転換

産業創出における女性パワーの活用

まちの魅力づくりの産業への活用 などの視点が必要であると考えます。

5 市民による産業・経済分野の視点

今後の社会の発展やまちづくりにおいては、単に経済的な繁栄だけでなく、環境との共生などの視点が重要となっていますが、それらを踏まえ、市民会議においては、今後川崎の産業におけるの伸ばすべき経済・産業分野の方向性や課題について、以下の7つの視点が必要であると考えます。

企業・産業活動と環境の共生、緑化推進の先導的取り組み・緑化産業
福祉サービス産業の展開
川崎の立地特性を踏まえた物流産業
新しい概念での観光産業の可能性
少子高齢社会を踏まえたコミュニティビジネス
産業支援対象の農業から生き甲斐としての農業へ
商店街対策の課題

総合計画サブタイトルについて

私たち市民会議は、日々の生活実感から、新たな総合計画の策定に対して意見を述べてきました。そして、この間、総合計画の目標、方向付けの議論を積み重ねる中で、一人ひとりの人間を認識した上で、そこから川崎の全体像を組み立てる必要があるという一致した考え方に達しました。そうしたことから、市民会議としては、総合計画のサブタイトルとして

「人間サイズのまちづくり」

を提案します。

なお、議論の過程において出された主な意見は次のとおりです。

誇りをもって豊かに住み続ける七つのまち
誇りのある持続可能なまち
豊かな暮らしの新しいものづくり
見識ある、良識あるまちづくり
豊かな自然・緑・水
自然が息づき、歴史が変わる
長く耐久性のある、ロングセラーのようなまち

第10回市民会議における議論のまとめ

第10回市民会議における議論のまとめ

1. 総合計画 目標について

区・地域・自治をキーワードにした意見

・ 地域をキーワードとした新しいまちづくり（地域コミュニティ）

医療、保健、社会福祉どの分野においても、地域コミュニティの中で位置付けられる時代となった。

教育についてはまだ地域の中に開かれていない。住宅についてもコミュニティ全体の中での位置付けが必要。

地域福祉条例、地域生活条例など地域の視点で施策を見直す必要がある。

（国の法律を超えた条例により川崎市民の生活を支える地域をつくる。）

・ 個性ある区の確立（区自治の拡充）

各区において自治を拡充し、それぞれ特徴のある区として確立し、互いに競い合うような関係の中で全体として底上げされていくのでは。7つの自治。

さらには、区の中でもさらに小さなコミュニティづくりを。

・ 地域住民の自治

同時に策定をすすめる自治基本条例との関連も考えるべき。

市民との協働の道筋が見えてこない。やはり地域住民の自治が重要。

・ コミュニティビジネスの創出

シニアの雇用創出にもつながる。地域の中で市民が担って広げていく。

様々な分野から重点施策に注目した意見

・ 文化が浸透したまちづくり

市民生活の中に文化がどこまで浸透し、楽しむことができるかが重要。
川崎の音楽 = 建物としてミュージアムがある。音楽の中身としてオーケストラを作るなど
できれば、よりわがまちのアイデンティティとなるのでは。
プロスポーツ = フロンターレなどプロスポーツを市として支援する体制が必要。
スポンサーの企業など、地域の産業とも結びつけてスポーツの文化も
考えるべき。

・ 人権と環境のまち

人権を重視することで、人間が生きるために必要な環境や産業、文化が発展する。

・ 教育が充実したまち

子どもや若い世代を伸ばす教育に重点をおくべき。
地域に密着した教育が必要。地域教育会議のようなものを活性化させて、教育に重点
を置いたまちづくりを進めるとよいのではないか。
教育を充実することで地域が育つ。教育特区を視野に入れて、教育に力点をおくまち
づくりを。

・ 交通網が整備されたまち

川崎を縦断する交通網が必要。全ての鉄道が東京に向かって整備されている。
例えば市でモノレールや特急バスなど、川崎縦断できる交通網を整備するなど。
交通網整備することで、産業や福祉の分野等様々なところで発展するのでは。

・ 新たな産業を生み出す環境づくり

小さなコミュニティ、小さいまちづくりの中で、産業が新たに出てくるような環境
づくりが必要。
川崎で今後重視すべき分野のものを産業の一つに据えていくとよいのでは。
例えば、福祉を重視するということであれば、ある地域に福祉関係の産業をすること
で、それを利用する市場も現れ、互いにメリットがある。そういった形で総合的に
上手く組み合わせていければよい。

2 . 総合計画 サブタイトルについて

- ・「市民と行政が支えあい、自然が息づき、歴史が薫るまち」
自然環境に配慮したまちづくりの展開。
人間と自然、歴史と言う基本的な都市の財産、資源をどのように組み立てていくかが重要。
- ・「にぎわいの生活空間を創造し、安心安全の産業構造を再生する川崎総合計画」
孤立したマイナスの空間を払拭する、人とのつながりのある生活空間の創造。
最先端企業が集合する川崎、公害を経験した川崎ならではの産業構造。
= 環境にも配慮され、安心安全が担保されるモデルケースとなるような産業構造
人が人として暮らしやすく、ずっと住んでいきたいと思えるまち。
- ・「先端技術を育て、豊かな生活空間のあるまちを目指して」
川崎らしさ、川崎が誇れる先端技術を認識すべき。
地域の福祉や医療、環境、交通...全ては豊かな生活空間に包含される。
- ・「人間サイズのまち - 誇りある持続可能なまちを目指して」
ヒューマンスケールが重要。自分たちの必要なものが満たされていれば余分な部分
は必要ない。
川崎にいることに誇りを持つ等、誇りについてきちんと意識することが重要。
- ・「7つの区の個性を活かした魅力あるまちづくり」
7つの区でそれぞれ違う個性をもつことは魅力的なこと。その7つをつなぐ何か
川崎が熟れるようなキャッチフレーズがよい。
箱ものをつくるのではなく、文化遺産などを掘り起こして観光などにつなげていけ
たらよいのではないか。
- ・「先端産業と文化が融合した都市」
川崎において発達していると考えられる産業と文化を融合したまちづくり
- ・「虹のまち」・レインボーカラーのまち
7つの区、7つの自治、7本の基本政策体系 = 7色 虹色のイメージ
川崎から環境と人権に虹をかけ、7つの色で7つの区が際立っていくような色の
あるまちづくり
- ・「住みたくなる虹のまち」「住みたくなるまち川崎」「住み続けたいまち 川崎」
底辺にあるのはやはり「住みつづけたい」と思えるまちであること。

第11回市民会議における議論のまとめ

第11回市民会議における議論のまとめ

第11回市民会議においては、安全で快適に暮らすまちづくり、幸せな暮らしを共に支えるまちづくり、人を育て心を育むまちづくり、自治、の4つの基本政策をテーマに議論を行いました。

その際に出た意見の中で、今後、総合計画基本構想の策定にあたって考慮すべき視点について、以下のとおり、取りまとめを行いました。

1 市民パワーを活かすためのしくみづくり

総合計画策定作業中間報告にもあるとおり、川崎で活力とうるおいのある暮らしを送るためのまちづくりの基本目標は、市民と行政が力を合わせて、実現に向けた取組みを進めていくものです。また、市民と行政が協働の取組みを進めるためには、主体的な市民の活動の更なる活性化が必須の条件ですが、そのためのひとつの視点として、市民会議では、市民のもつさまざまな力を「市民パワー」ととらえ、市民パワーを活かすためのしくみづくりを進めるべきであると考えます。

主な市民委員意見

- ・ 市民が育ってお互いに育ちつつ、協働をするに至る力量を持つ市民として自ら育ちつつ、その育ったパワーをどうやってひとつにまとめながら川崎のまちづくりにつなげていくかという仕組みをどうするか
- ・ 川崎都民の潜在パワーを、どう市民パワーに転換させていくか
- ・ 市民の力、市民パワーを生かす仕組みづくりをどうするか。
- ・ 市民会議に参加して、個人としての市民の提案力を実感
- ・ 川崎は川崎として暮らしを決定できるような都市でありたい

(1) 仕組みをつくるにあたっての必要な視点

今後、より効果的な市民参加のしくみを創るためには、以下の視点が必要であると考えます。

議論を自由に行うことのできる運営を心がけるとともに、十分に時間をかけること。はじめから議論のルールを引くことをせず、白紙からはじめることが大事であること。

市民がお互いに育てあうことしくみを構築することが必要であること。

より多くの市民が参加するための工夫が必要であること。

主な市民委員意見

(どうしたらいいのか)

- ・ 自治の中の、区長の公選とか、区議会の開催などの仕組みをつくり、選挙を通じて、自分たちの権利が、まちづくりなどに反映されて、その結果自分たちの生活もよくなっていくというのが分かるしくみ。
- ・ 公務員や教育委員会に想像力がないわけだから、何かつくり上げようとしてもネタも何も無いわけ。一般市民のパワーはどこからでるかということ、自分の想像力、自分が体験した個別なことを非日常的なことを人に伝えることだと思う。
- ・ 市民パワーを生かすということを考えたときに、市民が必要とする教育、市民が想像力を生かす教育、それを仕組みの中に取り入れていく必要がある
- ・ 市民パワーを生かす仕組みづくりの基本になるのは、白紙からはじめる、効率が悪いということが大切な視点
- ・ 発想の中に人々の力が結集して、暮らしに生かせるような、身近な参加をより起こすようなものが必要

(今足りないもの)

- ・ 市民活動に参加している人は参加に疲れてしまっており、一方で参加しない人がきちんと参加するための仕組み。このまちを私がつくっていると言えるような仕組み
- ・ ほとんどの人は市民活動に参画しないが、参画しなくても暮らしていけるからである
- ・ 一生懸命汗を流して活動している人間が、経済的にも、時間的にも負担をしている。

市民会議中間まとめ(キーワードを中心に)から抜粋

情報公開が必要

- ・ 情報公開を早い時点で行い、自治に結びついていくことがポイント

情報、教育、人材、資金をサポートする中間組織、グループ組織のネットワーク化が必要

- ・ 中間報告がもっと強力的に、様々なかたちで出てこないとう市民参加というものが具体性をもたない
- ・ 市民活動支援センターも、各区に、もっと機能的に整備されるべきである。
- ・ グループは単体では力になりにくいので、ネットワークにより、市民参加の力になっていく

計画づくりだけでなく、公の施設の管理面などでも市民参加を進めていく必要がある

住民同士の意見調整、話し合いのルール、プロセスが必要

- ・ まずは時間をかけて議論する。知らなかったことを知る機会、新しいアイデアが出る機会を確保し、折り合いをつけるプロセスが必要。さまざまな情報や専門家の意見を聞くことも必要

2 協働

市民パワーの活かすためのしくみづくりにつきましては前述しましたが、前提として市民と行政の協働の考え方を整理する必要があります。総合計画策定作業中間報告におきましても、協働の考え方について触れておりますが、より実効性の高いものとするために、以下の視点を押さえる必要があると考えます。

(1) 協働の取組みを進めるにあたり必要な視点

- ・ 時代が変わっても、人間が生きていくためのベースとなる部分については、当然行政の役割であるが、常に協働の視点にたった取組を進めるべきであること。
- ・ 協働の取組は、継続することによって効果が発揮されるものであること。

(協働)

- ・ 市民が創る自立都市川崎 市民が協働して、行政でも協働して、いろいろな市民が力を合わせて肩を組んで自分も育ちつつ、相手も育てながら、そういうシステムの中で市民自らがこの川崎をつくっていく
- ・ 行政がやるべきことを行政がやるということは、その中で常に協働の意識が必要
- ・ 市民と行政の協働を実施し続けることで、よりよい政策が出てくる。
- ・ 行政と市民の協働も、行政と諸団体の長と市民の集りという、3層の構造の中で、協働が成り立っていくかということも、方向性として考えていくの良いのではないか。

(行政)

- ・ どんなことに遭っても、基本的には人間が生きるためのベースの支援は、行政が積極的に取組まなくてはならない。
- ・ 行政でやらなければならないことの中で、教育と福祉はいうまでもないこと。教育と福祉をしない限り、人間は生命を維持できない。

(公助・共助)

- ・ 新しい公共をつくりだすというのは、実は非常に危険
- ・ 税に頼ることの限界 欧米では、寄付文化なしに自治、分権は成立しない
- ・ 新しい公共とは何か
- ・ 地域に貢献する義務、新しい暮らしを考え、生活感を考える義務を市民は有している。
- ・ 障害者の権利、高齢者の権利等権利条例をつくるべき 共助社会を言う前に市民と契約をしなければならない。
- ・ 共助に関連して、市民の側が新しい公共をつくるという部分で、きちんと哲学としてビジョンをもっていないと、行政が単なる安上がりの方角にもっていく危険がある。行政になじまない公共の部分をチャリティーで運営したらどうか。

市民会議中間まとめ（キーワードを中心に）から抜粋

自治とは何か、住民参加の必要性・動機は

- ・住民意識の高まりに伴う、行政には見えないところの提案
- ・納得性を高める

パートナーシップ

- ・市民と行政で連携して実行していく
- ・行政で行うべきものと、市民と協働で行っていくもの
- ・最終責任は誰が取るのかを明確にする必要

3 個人をより大切にするためのしくみづくり

私たち市民会議の委員は、それぞれ個人の資格で会議に参加し、今まで議論を積み重ねてきました。その中で感じたことは、市民の提案力の高さです。とかく従来の市民参加においては、諸団体の代表者の意見を聞くことによって市民参加がなされたとしていた部分があることは否定できないことだと考えます。決して、そのことを否定するものではありませんが、今後の、市民と行政の協働のまちづくりを進めるにあたっては、個人としての市民の参加をいかに担保していくか、また、参加できない市民の意見をどう政策に反映していくかが、非常に大切な視点になるものと考えます。

（個人の尊重）

- ・暮らしの安全は自らつくるものだし、自分の幸せも自分でつくるもの
- ・個人化、人に目を向けるということ。これは、今後何らかの仕組みを考える時に、絶対に欠かせない概念。
- ・区民会議や区長公選を検討する一方で、それと対比して個人をもっと大切にすることというのが実現できるしくみが必要
- ・論議を自由にする。時間をかける。そのような視点が必要
- ・今回の総合計画では限りなく個別化、それをしないと川崎は豊かな暮らしにならない
- ・個人としての市民というのをこれからの川崎のまちづくりの中でどう位置づけていくかというのが、非常に大事なのではないか。

市民会議中間まとめ（キーワードを中心に）から抜粋

参加意識を高める必要

- ・働いている人の参画意識を高めることが、これからの自治の基本
- ・町内会への参画を高めるしくみづくり
- ・参画の自覚が大事であり、行政の意思決定の説明責任を果たし、市民意識をレベルアップする仕掛けが必要

住民同士の意見調整、話し合いのルール、プロセスが必要

- ・地域の利害調整も自治の役割

- ・まずは時間をかけて議論する。知らなかったことを知る機会、新しいアイデアが出る機会を確保し、折り合いをつけるプロセスが必要。さまざまな情報や専門家の意見を聞くことも必要（再掲）

第11回総合計画市民会議（分散会）における議論テーマ抽出にあたって

計画における現状認識

- ▶ 社会経済環境の変化の認識と的確な対応
- ▶ 分権の時代における市民と行政の役割
- ▶ 川崎の足跡とこれからの歩み

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

地球社会の構成員として川崎が主体的で責任ある活動を進めるとともに、持続型社会の中でいきいきと暮らすためのよりどころとなる施策を展開する

首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす

首都圏の好位置にある川崎のポテンシャルや幅広い地域資源を活かしながら、広域的・総合的な視点に基づく施策を展開する

相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する

市民と行政との相互信頼に基づいてパートナーシップを構築するとともに、自立と自己決定を尊重しながら、それぞれの役割を適切に担う施策を展開する

市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

市民が効果を実感できるように、多様な事業主体や手法を適切に選択しながら、きめ細やかな施策を展開する

1. 安全で快適に暮らすまちづくり における課題の抽出

身近な都市機能の充実

- ・ 駐車場問題の解消（安全なまち）
- ・ 人のためのまちづくり（安全に快適に歩ける道、ふれあいの起こる道、遊べる道ほか）
- ・ 都市の機能の充実とともに生活機能の拡充を
- ・ 都市、まちの成立を踏まえ生活中心の発想に転換
- ・ 自転車との共生の取り組み
- ・ 自動車社会を見直した自転車のまちづくり
- ・ 迷惑駐車の対策充実、安心して安全に歩きたい
- ・ 不法駐輪の廃止、マナー
- ・ 自転車をコミュニティの足にできる通り道を作る
- ・ 自転車専用道路 ・ 自転車のルールの徹底
- ・ 駐輪場に整備の人員を地域生活基盤
- ・ コミュニティの喪失
- ・ 市バスはもっと小さくできないか
- ・ 市バス、各運行バスの統合はできないか
- ・ 通過交通対策に川崎市はどのように取組んでいるのか（NOx削減）
- ・ 生活道路の位置づけを明確にしてほしい
- ・ 川崎の住環境改善（自転車社会への転換）

良好な住環境の維持、改善

- ・ まちづくりにおける子ども・子育ての視点の不足
- ・ 安全で安心できる住環境の維持（マンション建設で地盤沈下）
- ・ まちの賑わいは人の居心地を満たすうえで不可欠（商店街再建）
- ・ 一定地域（コミュニティの範囲）で生活が充足する施設・設備の整備計画は実行されている（鹿島田西地区）
- ・ マンションの建替え時期が迫るのでネットワーク化が必要
- ・ 消費生活の安全
- ・ 輸入食品の安全点検
- ・ 消費生活センターのもっと広範囲に知らせるべき
- ・ 食の安全に対する行政の取り組み
- ・ 上水道
- ・ 下水道
- ・ 消防、救急
- ・ お祭りなどの警備を自警団で（シニアシェリフ、ボーイスカウトほか）
- ・ 消防、救急：道路事業
- ・ 危機管理、災害対策
- ・ 袋小路の整備・解消（安全・防災面から）
- ・ 生活道路の確保はどう進められているのか（防火）
- ・ ある地域（コミュニティ単位）警察と連携した防災システムはできないか
- ・ 災害時の多言語対応 ・ 防犯を市としてどう取組んでいるのか
- ・ 地域防災に集合住宅の参加を ・ 集合住宅の自治会への参加を

基本政策の実現に向けて

新たな時代を切り拓く川崎再生に向けた行財政システムの再構築

地域経営、自治体経営の観点からの取組

第11回総合計画市民会議（分散会）における議論テーマ抽出にあたって

計画における現状認識

- ▶ 社会経済環境の変化の認識と的確な対応
- ▶ 分権の時代における市民と行政の役割
- ▶ 川崎の足跡とこれからの歩み

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

地球社会の構成員として川崎が主体的で責任ある活動を進めるとともに、持続型社会の中でいきいきと暮らすためのよりどころとなる施策を展開する

首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす

首都圏の好位置にある川崎のポテンシャルや幅広い地域資源を活かしながら、広域的・総合的な視点に基づく施策を展開する

相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する

市民と行政との相互信頼に基づいてパートナーシップを構築するとともに、自立と自己決定を尊重しながらそれぞれの役割を適切に担う施策を展開する

市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

市民が効果を実感できるように、多様な事業主体や手法を適切に選択しながら、きめ細やかな施策を展開する

2. 幸せな暮らしを共に支えるまちづくりにおける課題の抽出

共助社会を支える地域福祉の充実

- ・ 社会福祉協議会のあり方（行政がうまく使ってきた）
- ・ 共助の考え方が未整理 ・ 地域福祉社会
- ・ 人間に基盤となるモノの整備（幸せを感じるベースづくり）
- ・ 高齢者の就業への規制の解除（実力での採用）
- 地域を支える市民活動の推進
- ・ 地域福祉への支援 ・ 中間法人の組織化、NPO法人
- ・ NPOと連携していくためにどのような手だてが有るか
- ・ 区民生活支援センターを各区に作る。また支援のための助成金を充実する
- ・ 個人主義の浸透と地域活動のギャップ
- 高齢者パワーの活用
- ・ 商助の導入 ・ 規制改革 ・ 市民パワー
- ・ シニアの特技・知識・体験を地域の教育力向上につなげる
- ・ 川崎都民を川崎市民に移行・シフトする仕組みづくり
- 介護予防の推進
- ・ 介護保険と介護予防
- 障害者福祉
- ・ 精神障害者問題が取組不足
- ・ 身体障害者福祉サービスのあり方が過剰（過不足と質）
- ・ バリアフリーからダウンモビリティ
- ・ 社会サービスの構築 ・ 権利条例（高齢、障害をわける）

生活保護

- ホームレスの自立支援
- ・ 多摩川のホームレスへの移転と自立支援を健康づくり
- 医療 等
- ・ 地域医療の充実
- その他
- ・ 子ども福祉の項目が無い
- ・ 子ども弱者への手当て・対策の不足
- ・ 子ども・子育てへの手当ての不足
- ・ 子ども関連施設の人材養成と確保の不足
- ・ 組織に属していない子どもへの不平等
- ・ 幸せ具合を自分で決められること
- ・ お仕着せ、出来合いではなく本当に必要なケアを自分で決めること

基本政策の実現に向けて

新たな時代を切り拓く川崎再生に向けた行財政システムの再構築

地域経営、自治体経営の観点からの取組

第11回総合計画市民会議（分散会）における議論テーマ抽出にあたって

計画における現状認識

- ▶社会経済環境の変化の認識と的確な対応
- ▶分権の時代における市民と行政の役割
- ▶川崎の足跡とこれからの歩み

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

地球社会の構成員として川崎が主体的で責任ある活動を進めるとともに、持続型社会の中でいきいきと暮らすためのよりどころとなる施策を展開する

首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす

首都圏の好位置にある川崎のポテンシャルや幅広い地域資源を活かしながら、広域的・総合的な視点に基づく施策を展開する

相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する

市民と行政との相互信頼に基づいてパートナーシップを構築するとともに、自立と自己決定を尊重しながら、それぞれの役割を適切に担う施策を展開する

市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

市民が効果を実感できるように、多様な事業主体や手法を適切に選択しながら、きめ細やかな施策を展開する

3. 人を育て心を育むまちづくり における課題の抽出

確かな学力の育成

- ・教育委員会の改革はどうなっているのか
- ・市に教育の（人数など）決定権を
- ・学校間格差による学力の差（特に公立小・中・高のランク）地域に根ざし、開かれた、特色ある学校づくり
- ・良き仕事人になるための教育（キャリア教育などという狭い枠組みでなく産業の町川崎にふさわしい特化した教育を。川崎の子どもはフリーターにならない）
- ・学校教育の場で地域の経験者や技術者が特別授業をできるようにすること
- ・学校への市民参画計画はあるか
- ・学校施設の有効活用
- ・虹ヶ丘コミュニティールームの全市的展開
- ・学校の適正規模、適正配置
- ・地域教育会議
- ・少人数学級への具体的な取り組みは如何に
- ・ドーナツ化現象による小学校の児童数減少による適正人数
- ・地域課題解決のための障害学習のしくみづくり
- ・市民が市民に教えあう生涯学習の仕組みづくり
- ・社会教育・生涯教育によるまちづくりを
- ・地域社会で子どもも大人も自分育ての場を
- ・学習課題は的確に決められているか
- ・市民館事業は陳腐化していないか

総合的な子育て支援

- ・子ども間の世代の分断
- ・自由に遊ぶことができる遊び場の不足
- ・子育てグループの情報をもっと市政だよりなどの広報に取り上げられること
- ・0歳からの生涯教育
- ・人権
- ・子ども人権条例はあるけれど教育の場でそれを教えているか
- ・精神障害の病歴のある人が社会適応できるように対策を
- ・男女共同
- ・多文化共生
- ・外国人市民を地域に導入するための総合的教育が必要
- ・世代間異文化交流の不足
- ・平和 等
- ・戦争に絶対NOという。戦争産業購買しない。軍艦入港させない。戦争を伝える教育
- ・その他
- ・子育て世代等の学習機会の不足

基本政策の実現に向けて

新たな時代を切り拓く川崎再生に向けた行財政システムの再構築

地域経営、自治体経営の観点からの取組

第11回総合計画市民会議（分散会）における議論テーマ抽出にあたって

計画における現状認識

- ▶ 社会経済環境の変化の認識と的確な対応
- ▶ 分権の時代における市民と行政の役割
- ▶ 川崎の足跡とこれからの歩み

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、
持続型社会の実現に貢献する

協働と協調のもとに、いきいきと
すやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、
愛着と誇りを共有できるまちをつくる

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の
創造と先駆的な取組を進める

地球社会の構成員として川崎が主体的で責任ある活動
を進めるとともに、持続型社会の中でいきいきと暮ら
すためのよりどころとなる施策を展開する

首都圏の好位置にある
川崎としての個性を活かす

首都圏の好位置にある川崎のポテンシャルや幅広い地
域資源を活かしながら、広域的・総合的な視点に基づ
く施策を展開する

相互信頼に基づき
自立と自己決定を尊重する

市民と行政との相互信頼に基づいてパートナーシップ
を構築するとともに、自立と自己決定を尊重しながら
それぞれの役割を適切に担う施策を展開する

市民が実感できる効果的な政策を
経営的視点に立って創造する

市民が効果を実感できるように、多様な事業主体や手
法を適切に選択しながら、きめ細やかな施策を展開す
る

7. 自治 における課題の抽出

地域を支える市民活動の推進

- ・ 市民活動の拠点の不足
- ・ NPOへの支援
- ・ 分権時代の協働を担うべく、市民が学習する機会と場づくりを
- ・ 区づくり予算をつくる時、市民活動団体も予算を要求できる
- ・ 市民館など地域の行政関連施設のネットワーク化をはかる（市民が使いやすいように）

市民自治を拡充するしくみづくり

- ・ （市民参加の）まちづくり条例の制定
- ・ 第3の分権化、内なる分権（市 区、区 市民）
- ・ 市民が自分たちで決めることができるための十分な時間を！！単年度単発イベント的
でなく、じっくりゆっくりに継続して必要ならいつでも修正して
- ・ 区単位で地域的取り組む、住民意見の提案を受け取るシステムの構築
- ・ 区長公選、区議会開設の取組は進んでいるか
- ・ まちづくり条例の制定
- ・ まちづくりのための行政と市民との協働の仕組みづくり

情報公開、情報提供（情報共有）

- ・ 情報の分散。特に子ども関係
- ・ 分りやすく説明を受けられる仕組み

区を中心とした地域課題解決のしくみづくり 等

- ・ 地域課題を市民が提起できる仕組み（予算へ）
- ・ 自分達でできることを公開する ボランティアとしてだけでなく、市
の仕事を市民がする仕組み 市民は無料、ただではない
- ・ 住民の声が十分に政策に反映されるための議論の場が必要

その他

- ・ 自分達の力で自分達の問題を解決できること
- ・ 寄付文化（市民間の自助・共助の基盤）

基本政策の実現に向けて

新たな時代を切り拓く川崎再生に向けた行財政システムの再構築

地域経営、自治体経営の観点からの取組